

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

※合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この試験案内をなくさないでください。

令和3年度（第2回）

消防設備士試験 試験案内

試験日 令和3年11月28日(日)

試験会場 名古屋工学院専門学校

受付期間

電子申請 令和3年10月16日(土)午前9時から10月25日(月)午後5時まで

書面申請 令和3年10月19日(火)から10月28日(木) 消印有効

お知らせ

試験会場の収容人数を超えた場合、希望日以外に試験日を振り替えさせていただきます場合もあります。

電子申請される方は、試験手数料の払込手数料（230円）が必要となります。

複数受験は実施しません。

午前1種類、午後1種類の併願受験が可能です（試験案内7頁）。

試験当日、受験票に必ず写真を貼って持参してください。

試験会場に自動証明写真機（スピード写真機）はありません（試験案内8頁）。

一般財団法人 消防試験研究センター 愛知県支部

〒460 - 0001

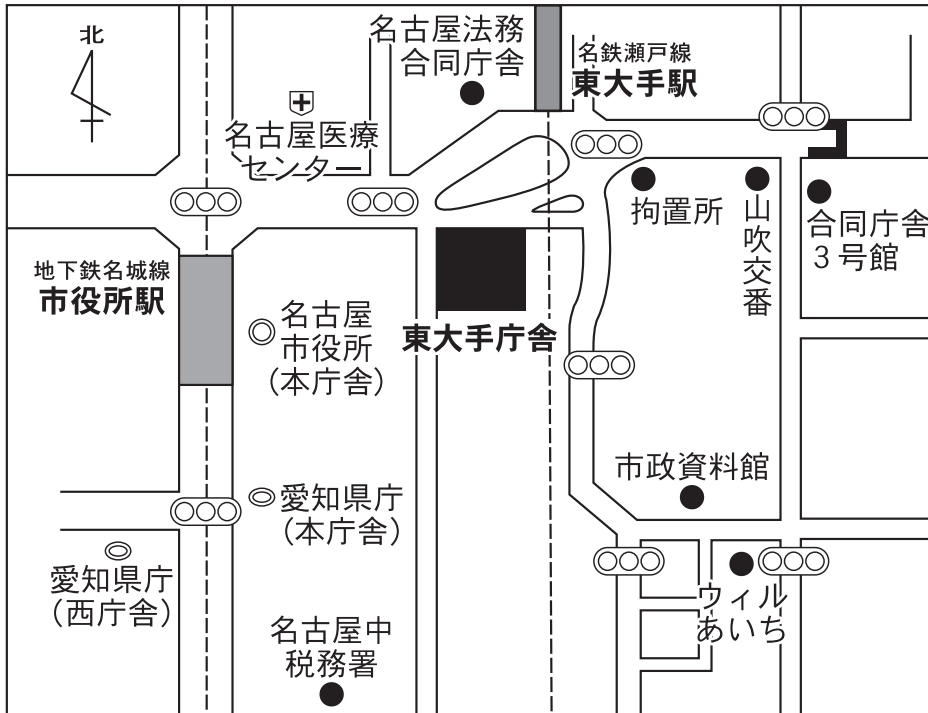
名古屋市中区三の丸3 - 2 - 1 愛知県東大手庁舎 6階

Tel 052 - 962 - 1503 Fax 052 - 962 - 1504

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

電話番号のお掛け間違いのないようお願いいたします。

受験願書の受付場所 (愛知県東大手庁舎への略図)



試験会場ではありません。

愛知県東大手庁舎への交通機関ご案内

地下鉄「市役所」2番出口から東へ徒歩約3分
名鉄瀬戸線「東大手」改札口を出て右側の出口から南へ徒歩約3分

名古屋市役所（本庁舎）の東側です。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規定等を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

個人情報の内容

氏名（申請者、団体代表者）、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この試験案内をなくさないでください。

目 次

	ページ
1 試験の種類	1
2 試験の日時等	1
3 試験の実施場所	1
4 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所	2
5 受験資格	2
6 試験科目、問題数及び試験時間（免除科目のない方）	3
7 試験科目の一部免除（甲種、乙種共通、ただし甲種特類を除く）	3
8 受験手続について	5
9 試験手数料の払込みについて	6
10 併願受験	7
11 受験票及び写真について [重要]	7
12 受験票に関する試験当日の注意事項 [重要]	8
13 試験室への入室	8
14 試験の方法	8
15 合格基準	9
16 合格発表	9
17 合格者の免状交付申請の手続について	9
18 駐車禁止等	10
受験願書の記入要領	11
受験願書の記載例	13～15
甲種消防設備士試験の受験資格	16～18
指定学科一覧表	19
授業科目一覧表	20～21
試験会場案内図（名古屋工学院専門学校）	22
注 意 事 項・問い合わせ先	23

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により愛知県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

消防設備士の試験（免状）には甲種と乙種があり、甲種は下表の各類ごとの消防用設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取り扱う設備が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種 及び 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

2 試験の日時等

試験日	試験の種類	集合時刻	試験開始時刻
11月28日(日)	乙種 第1～7類	午前9時20分	午前9時45分
	甲種 特類	午後1時05分	午後1時30分
	甲種 第1～5類		

受験者は、写真を貼った受験票を必ず持参の上、集合時刻までに試験室に入り、試験監督員から「受験上の注意事項」を聞いてください。

3 試験の実施場所

受験地	試験会場
名古屋市	名古屋工学院専門学校 (名古屋市熱田区神宮4-7-21) [22ページ参照]

4 受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1) 申請方法

受験の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。

書面申請の場合、郵送・持参のいずれでもかまいません。

郵送される場合は、「簡易書留郵便」をお勧めします。

普通郵便での不着の場合、当センターは一切関与しませんのでご了承ください。

持参される場合は、午前9時から午後5時までです。（土日祝日を除く）

記載不備、記入ミス、証明書類の不足等の願書を提出されても受理できません。

(2) 申請期間

電子申請 令和3年10月16日(土)から令和3年10月25日(月)まで

(10月16日は午前9時から、10月25日は午後5時までの受付で、受付期間中は24時間受付可能です。)

書面申請 令和3年10月19日(火)から令和3年10月28日(木)まで 消印有効

申請方法により申請期間が異なりますので、ご注意ください。

申請期間後に提出されても受理できません。また、受理後の申請内容変更は認めません。

(3) 申請場所（書面申請の送付先）

(一財) 消防試験研究センター 愛知県支部

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3 - 2 - 1 愛知県東大手庁舎6階

(4) 一括申請

受験願書の提出から結果通知書の受領まで一連の手続をまとめて取り扱うことを希望する事業所及び学校等は、願書を提出する前に当支部へ申し出てください。（原則として20名以上）

5 受験資格

(1) 甲種特類の消防設備士試験

甲種消防設備士の第1類から第3類までのいずれか一つ以上の免状の交付を受けており、かつ、甲種消防設備士の第4類と第5類の両方の免状の交付を受けている方に限ります。

(2) 甲種消防設備士試験（特類を除く）

甲種消防設備士試験を受験する方は、一定の受験資格が必要です。

詳細は、別記「甲種消防設備士の受験資格」を参照してください。（16ページ参照）

(3) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

複数受験は実施しません。午前1種類、午後1種類の併願受験が可能です。
7ページの併願受験をご確認ください。

6 試験科目、問題数及び試験時間（免除科目のない方）

種別	試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	2時間45分
		構造・機能及び工事・整備	
		火災及び防火に係る知識	

種別	試験科目	類別							試験時間					
		一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	区分別	計				
甲種	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	-	-	2時間15分	3時間15分		
			類別	7	7	7	7	7	-	-				
		基礎的知識	機械	6	6	6	-	-	10	-			-	
			電気	4	4	4	10	-	-	-			-	
		構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	-	-	12	-			-	
			電気	6	6	6	12	-	-	-			-	
			規格	4	4	4	8	8	-	-			-	
	計	45	45	45	45	45	-	-	-	-				
	実技	鑑別等	5					-	-	15分				
		製図	2					-	-	45分				
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分		
			類別	4	4	4	4	4	4	4			4	
		基礎的知識	機械	3	3	3	-	-	5	5			-	-
			電気	2	2	2	5	-	-	-			5	
		構造・機能及び整備	機械	8	8	8	-	-	9	9			-	-
			電気	4	4	4	9	-	-	-			9	
			規格	3	3	3	6	6	6	6			6	
	計	30	30	30	30	30	30	30	30	30				
実技	鑑別等	5					-	-	15分					

7 試験科目の一部免除（甲種、乙種共通、ただし甲種特類を除く）

消防設備士、技術士、電気工事士、電気主任技術者等の資格を有する方は、申請により試験科目の一部免除が受けられます。この場合の試験時間は短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

この科目免除を希望される方は、受験願書の提出時に、当該免状の写しを受験願書B面の裏面にのり付けしてください。これがないと一部免除が認められませんので、ご注意ください。

ただし、過去にいずれかの支部で「試験科目の一部免除」を受けた方は、その時の「受験票（控）」又は「試験結果通知書」（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を受験願書B面の裏面にのり付けしてください（コピー可）。

なお、試験科目の一部免除資格を有する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください（受験願書記載例 A面 参照）。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記 6 の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。なお、科目免除資格の証明書類としては、消防設備士免状（コピー）が必要です。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種類別															
		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7				
既に取得している消防設備士の資格種別	甲 1	\															
	甲 2		\														
	甲 3			\													
	甲 4				\												
	甲 5					\											
	乙 1	乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					\										
	乙 2							\									
	乙 3								\								
	乙 4									\							
	乙 5										\						
	乙 6													\			
	乙 7																\

表中の記号の凡例

：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

：消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 技 術 士 [技術士法第 4 条 1 項による「技術士」第 2 次試験に合格した者]

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、技術士第 2 次試験の合格証書又は技術士登録証（コピー）が必要です。

技術の部門	試験の指定区分	技術の部門	試験の指定区分
機 械 部 門	第 1、2、3、5、6 類	化 学 部 門	第 2、3 類
電 気 ・ 電 子 部 門	第 4、7 類	衛 生 工 学 部 門	第 1 類

上記以外の専門分野の者は、試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(3) 電 気 工 事 士 [電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する「第 1 種又は第 2 種電気工事士」]

(電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、該当しません。)

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類・乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は、全部が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、電気工事士免状（コピー）が必要です。

- (4) 電気主任技術者 [電気事業法第44条第1項に規定する第1種から第3種の電気主任技術者免状の交付を受けている方]

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、電気主任技術者免状（コピー）が必要です。

- (5) 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者
前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、型式承認試験の実施業務の従事証明書が必要です。

- (6) 乙種第5類及び第6類消防設備士試験を受ける者であって、消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した者

前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」が免除になります。さらに、実技試験において、全部が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了したことを証明する書類が必要です。

試 験 科 目	法 令		基礎的知識		構 造 ・ 機 能			実 技	試験時間
	共 通	類 別	機 械	電 気	機 械	電 気	規 格	鑑 別	
試 験 問 題 数	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	5問	
団 員 の み			免	-		-		免	1時間15分
団員 + 他の設備士免状	免		免	-		-		免	1時間
団員 + 技術士(機械部門)			免	-	免	-	免	免	35分
団員 + 他の設備士免状 + 技術士(機械部門)	免		免	-	免	-	免	免	35分

(注) 印は、科目免除なし

8 受験手続について

申請方法は書面申請と電子申請の2通りがあります。

(1) 書面申請

受験願書（「受験願書記載例」を参照して記入してください。）

試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」（受験願書添付用）

甲種受験者は、受験資格を証明する書類

ア 別記「甲種消防設備士試験の受験資格」の「証明書類」欄に掲げる証明書等（原本に限るもの又はコピーでも可の証明書類がありますのでご注意ください）を提出してください。提出さ

れた証明書類は、返却しませんのでご承知ください。

イ 甲種の受験資格の認定に当たって単位取得数を確認する必要があるものについては、受験願書の受付期間前であっても関係証明書等を当支部へ提示されれば資格の有無について事前確認いたします。

ウ 過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの「受験票（控）」又は「試験結果通知書」（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）

(2) 電子申請（電子申請に関する問い合わせ：0570 - 07 - 1000 通話料有料。土日祝日除く、9時～17時）
消防設備士免状以外の各種証明書類の提出が必要な方は、書面申請してください。

申請時にフリーメールアドレス又は携帯電話メールアドレスは登録できません。

電子申請できる試験種別は、下記のとおりです。

ア 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類

イ 乙種 全類

再受験における電子申請について

過去3年以内に受験した試験種類に限り、電子申請することができません（受験地は問いません。試験科目の免除内容は変更できません。）。

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類の添付は必要ありません。

ただし、次に該当する再受験については、電子申請できません。

- ・過去3年以内に受験したときの、受験票（控）又は試験結果通知書を持っていない方
- ・同一試験日に併願受験を希望される方

注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

詳細は当センターホームページをご覧ください。（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）

（ホームページの『電子申請手続の注意事項』を必ずご覧ください）

電子申請に関する問い合わせ先：0570 - 07 - 1000（通話料有料。9時～17時 土日祝日除く）

9 試験手数料の払込みについて

(1) 試験手数料（非課税）

試験手数料は下記のとおりです。試験手数料の領収書は発行していません。

なお、試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要です。

甲 種	乙 種
5,700円	3,800円

※ATMによる払込みは認められません。

(2) 書面申請の場合

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、前表の試験手数料を必ずゆうちょ銀行又

は郵便局の窓口で払込んでください（必ず窓口で払込んでください。ATMによる払込みは認められません。）。

イ 次に「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」の受付日付印を確認し受験願書B面の指定欄に全面のり付けしてください。

「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」以外のものは、無効ですから、注意してください。

ウ 試験手数料の払込みは、受付期間前でもかまいません。事前に準備されることをおすすめします。

(注) 事業所、学校等で一括申請〔前記4の(4)〕をされる場合は、個々の手数料をまとめて払込んでいただいてもかまいませんが、この場合の「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」は、代表者となる方の受験願書の指定欄に全面のり付けしてください（代表者以外の者の願書の指定欄には、代表者の氏名を記入し「添付」と記入すること）。

試験手数料は、原則としてお返しできません。

「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

(3) 電子申請の場合

払込方法は次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

ア コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

イ クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

ウ ペイジー決済

団体一括電子申請の場合、払込手数料は当センターで負担します。

電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(4) 一旦払込された試験手数料は、お返しできません。

試験を欠席した場合でも、試験日の振替、試験手数料の返金等はできません。

10 併願受験（電子申請はできませんので、書面による申請を行ってください。）

午前の試験のうちいずれか1種類と、午後の試験のうちいずれか1種類を受験することができます。この場合は、試験の種類ごとに受験願書を作成し、同一の封筒に入れて提出してください。

11 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法（試験日の1週間前までに届かない場合は当支部へご連絡ください。）

ア 書面申請の場合

後日、受験願書に書かれた現住所に郵便はがきで郵送します。

イ 電子申請の場合

後日、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを送信します。

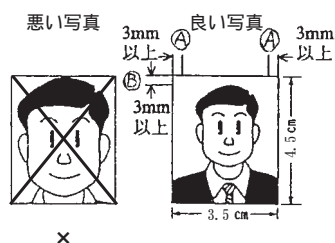
受験者本人が受験票をダウンロードして、試験日当日、必ず写真を貼って持参してください。

(2) 写真について（書面・電子申請共通）

受験日前6か月以内に撮影した、正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさで顔のよくわかる写真（裏面に氏名及び年齢、撮影日を記入してください。）を受験票にしっかりとりのり付けしてください。

写真は受験者本人の確認及び免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

免状作成に適さない写真の場合、改めて写真を提出していただく場合があります。



①と②（顔の上部・両サイド）の間隔は、最低でも3mm以上あけること。

（注）合格された場合、免状の写真となりますので、表面にキズ、汚れ、凹凸のある写真、イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真を使用しないでください。

12 受験票に関する試験当日の注意事項

- (1) 「受験票」と「受験票（控）」は切り離してください。「受験票」には必ず写真を貼ってご持参ください。写真が貼っていない又は本人確認できない写真が貼ってある場合は受験できません。
- (2) 受験票に記載されている注意事項を必ず読んで確認してください。
- (3) 試験会場には自動証明写真機（スピード写真機）はありません。
- (4) 併願受験される方は、それぞれ「受験票」に写真を貼ってください。
- (5) 試験当日は、念のため、本人確認ができる写真付の証明書（運転免許証・学生証など）を持参してください。

13 試験室への入室

必ず集合時刻までに試験室へ入室し、試験監督員から受験上の注意事項を聞いてください。

14 試験の方法

(1) 筆記試験

甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式により行います。

(2) 実技試験（甲種特類は除く）

写真、イラスト、図面等による記述式です。

- (3) 試験問題集・解答カードは持ち帰り禁止です。問題集の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影することは、不正行為となり退場処分の上、失格となります。

また、カンニング等により不正行為とみなされた場合も退場処分の上、失格となります。

- (4) 受験票・鉛筆（HB又はB、シャープペンシル含む）・消しゴムを持参してください。
（ボールペン・万年筆は使用禁止）
- (5) 電卓、定規類等は、一切使用禁止です。
- (6) 携帯電話、携帯パソコン、携帯音楽プレイヤー、スマートフォン等は、電源を切って、一切の機能を停止させ、かばん等にしまってください。

15 合格基準

筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとの成績が40%以上の正解で、かつ、全体の出題数の正解60%以上、さらに、実技試験において60%以上の成績を収めた方を合格とします。

なお、試験科目の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を収めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

甲種特類の合格基準については、「消防関係法令」「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとの成績が40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を収めた方を合格とします。

16 合格発表

合格発表は、令和4年1月4日(火)の予定です。

受験された方全員に郵便ハガキで合否の結果を通知します。

なお、合格発表日の午後からホームページにおいて、合格者の受験番号を掲載します。

また、当支部事務所でも公示します。

合否の問い合わせ、成績内容の照会には、一切お答えできません。

17 合格者の免状交付申請の手続について

- (1) 合格者は、次のア、イ、ウ、エをまとめて当支部に提出（郵送又は持参）してください。

郵送される場合は、簡易書留郵便をおすすめします。

免状の申請は随時受け付けています。（ただし、試験日から6か月以上経過後に申請する場合は、新たに写真が必要です。）

ア 『試験結果通知書及び免状交付申請書』（切り離さないでください）

記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤字で必ず訂正した上、申請者氏名等を記入してください。また、免状に旧姓併記を希望の場合は、事前にお問い合わせください。

イ 申請手数料

試験に合格された方には、資格取得を証するための免状の交付申請に当たり、「愛知県収入証紙」を購入する必要があります。

愛知県収入証紙 2,900円分を申請書の裏面に貼ってください。

(2種類合格された方は、それぞれ申請書の裏面に貼ってください)

愛知県収入証紙購入場所は、愛知県内の市区町村役場などです。愛知県のホームページ「愛知県収入証紙購入場所」で検索してください。

*** 愛知県支部では証紙の販売はしていません。**

県外の遠方地域にお住まいの方で、愛知県収入証紙の購入が困難な方は、消防試験研究センター愛知県支部までご相談ください。



ウ 免状送付用封筒

新たに交付する免状を送るための封筒になります。

ご自分宛ての住所、氏名を記入し「簡易書留郵便料」

404円分の切手を貼ってください。

封筒の裏面に受験番号を記入してください。(右図参照)

エ 既得免状

既に消防設備士の免状をお持ちの方は、同封してください。

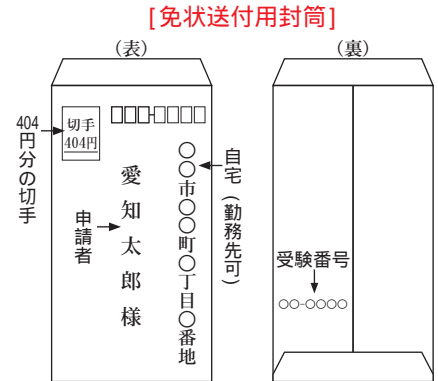
* 免状の携帯義務のある方は事前にお問い合わせください。

* 既得免状を紛失された方は再交付を、氏名・本籍に変更のある方は別途申請が必要です。

この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

(2) 会社、学校等でまとめて受領される場合は、委任状を同封してください。

窓口で、代理人が免状を受領される場合は、委任状及び代理人の身分証明書（運転免許証等）を持参してください。(書式例参照)



書式例 委任状

右記の内容が記載されていれば書式は自由です。

注：免状枚数によって郵便料金が異なりますので事前にお問い合わせください。

年 月 日			
委 任 状			
代理人 氏名			
住所			
上記の者を代理人と定め消防設備士免状の受領について一切の権限を委任します。			
委任者			
	氏名・印	住所	受験番号
1			
2			
3			

18 駐車禁止等

試験会場には、受験者が駐車・駐輪できる場所はありません。公共交通機関を利用してください。

違法駐車、迷惑駐車は警察に通報される場合もあります。

レッカー移動されても当センターは一切責任を負いません。

駅の階段・エスカレーターでは転倒事故に十分注意してください。

受験願書の記入要領

- ・ 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・ 書き損じた場合は、横 2 本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。(訂正印不要)
- ・ 年月日を記入するすべての欄は、1 桁の数字の場合、0 を前につけてください。

A 面

都道府県名欄には「愛知」と記入してください。	
申請日を記入してください。	
左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1 マスを使用してください。	
左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベットの氏名を記入してください。	
該当する元号に をつけ、生年月日を記入（1 桁の数字の場合は前に 0 を記入）してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書 B 面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。（「外国籍」・99）	
郵便番号は、正確に記入し、現住所は現に居住している所で都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、1 マスを使ってください。	
電話番号の局番等の間は 1 マスを使って「-」でつなげてください。	
勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で日中に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。	
試験日を記入してください。提出後の試験日の変更は、認めません。	
試験の種類を記入してください。	
受験地は「名古屋市」と記入してください。	
甲種を受験する方は、受験資格を「甲種消防設備士試験の受験資格」に記載された「願書資格欄記入略称」を記入してください。受験資格の証明書類を受験願書 B 面裏にのり付けしてください。	
試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを必ず <input type="checkbox"/> で囲んでください。「受ける」とした場合は、免除の証明書類（下表参照）を受験願書 B 面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）で証明することができます。試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する方です。免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられません。 （願書提出後の免除資格の変更はできません）	
免除を受けるための資格証明書類	
該 当 者	証 明 書 類
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状のコピー（表・裏の両面）
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する方	技術士第 2 次試験の合格証書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方	型式承認の試験の実施業務の従事証明書
5 年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー
の他に愛知県支部で同じ日に併願受験する場合は、必ず他の類を記入してください。それぞれ願書が必要です。	
メールアドレスの記入は自由です。記入しなくても問題ありません。（携帯電話アドレス可） なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名：shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。	
3 か月以内に愛知県以外で受験の申請又は受験した方は、都道府県等コード、試験種類、試験日を記入してください。	
現在の職業で該当する箇所に を付けてください。	
消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、ない方は「無」に を付けてください。	
免状の写真下に記載されている 12 桁の番号を記入してください。（手帳式免状には免状番号はありません）	
消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和：3・平成：4・令和：5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー（表面と裏面）を受験願書 B 面の裏にのり付けしてください。	

記載例

A 面

(注) これは記載例です。

記入要領をよく読んで
記入してください。

12

消防設備士試験受験願書

設

*

① 一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **愛知** 申請日 令和 **03** 年 **10** 月 **19** 日

申請者名 **アイチ** **サフ"ロウ**
氏名 **愛知** **三郎** フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。

生年月日 **大** **昭** **平** **令** **35** 年 **03** 月 **12** 日生 本籍 **愛知** 都道府県 **本籍** **23** コード

郵便番号 **461-0011** 必ず記入してください 自宅電話番号 **052-962-1503** 又は携帯電話番号

住所 **愛知県名古屋市東区自由ヶ丘** **5-13** **ひまわり住宅A-507** 勤務先名又は学校名 **名城防災(株)** 連絡先電話番号(携帯電話も可) **052-962-1524** 内線(**21**)

切り離さないでください

試験日 **令** **03** 年 **11** 月 **28** 日

試験種類 **甲** **乙** 種 第 **4** 類

受験地 **名古屋市**

甲種受験資格 特類 **別記 受験資格から該当する願書資格欄の記入略称を記入してください**

試験の免除 **技術士等の資格による試験の免除を(受ける)(受けない)**
電気工事士免状による試験の免除を(受ける)(受けない)
電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける)(受けない)
消防設備士免状による試験の免除を(受ける)(受けない)
5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)(受けない)

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること **甲** **乙** 種 第 類 **甲** **乙** 種 第 類

メールアドレス (任意) **15** @

他の都道府県での受験申請状況 **16**
都道府県コード 試験種類 試験日
 甲 **乙** 種 第 類 月 日
 甲 **乙** 種 第 類 月 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください **17**
① 学生 ⑥ ビル管理業
② 消防設備業 ⑦ ビル整備業
③ 電気工事業 ⑧ 公務員
④ 管工事業 ⑨ その他
⑤ 建築業

免状取得の有無について記入してください **18** 有 無 免状番号 **19** **123456789012**

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (昭和3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特						
甲1						
甲2						
甲3						
甲4						
甲5						
乙1						
乙2						
乙3						
乙4	4	10	11	08	01357	愛知 23
乙5						
乙6						
乙7						

(記入上の注意)

- ● ● ● ●
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です
- ※印は、記入しないでください

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード ※

記載例

B 面

試験手数料は、郵便局の窓口で払込んで下さい。

別記様式第1号の6（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	愛知	申請日	03年10月19日
申請者名	フリガナ アイチ 愛知	サツ"ロウ 三郎		
生年月日	大・昭・平・令 35年03月12日生	本籍	愛知	都道府県 愛知
郵便番号	461-0011	自宅電話番号 又は携帯電話番号	052-962-1503	
住所	愛知県名古屋市東区自由ヶ丘 5-13 ひまわり住宅A-507		勤務先等連絡先	名城防災(株) 連絡先電話番号 052-962-1524 内線(21)

試験日	03年11月28日
試験種類	①乙種 第4類
受験地	名古屋市
甲種受験資格	特類 別記受験資格から該当する願書資格 特類以外 欄の記入略術を記入してください
試験の免除	<input type="checkbox"/> 技術士等の資格による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 電気工事士免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 消防設備士免状による試験の免除を(受ける) <input type="checkbox"/> 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人⇨郵便局・ゆうちょ銀行⇨ご依頼人)

払込金額	千 百 十 万 千 百 十 円
	¥5700

加入者名 口座番号
一般財団法人 消防試験研究センター
00xxxx-x-xxxxxx

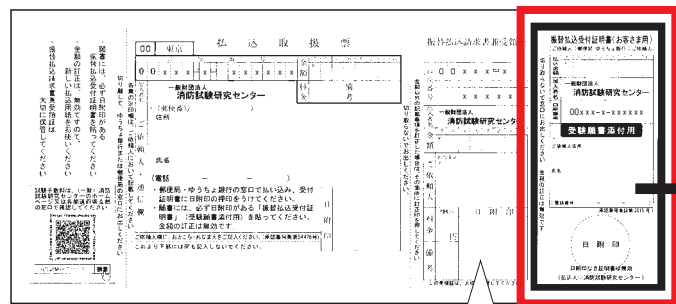
受験願書添付用

ご依頼人住所
名古屋市東区自由ヶ丘5-13
ひまわり住宅A-507
氏名 愛知 三郎
(電話番号 052-962-1503)
(承認番号東証第2015号)

郵便局
03.10.19
日附印なき証明書は無効
(払込人⇨消防試験研究センター)

※ATMによる払込みは不可。

郵便局の受付印のある受験願書添付用を貼ってください。(全面のり付け)



受験者控え用です。

※受験番号
こちらを願書に貼ってください。

当センター専用の払込用紙を使って、郵便局の窓口で払込んでください。(B面)

B 面裏

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

※願書は、受験する都道府県の支部に提出してください。

都道府県等コード表

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

消防用設備等実務経験証明書

氏名	愛知 三郎		昭和 35年3月12日生
経験内容	① 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()		
実務経験期間	平成 25年7月1日から 令和3年9月30日まで (8年3月)		
消防用設備等の種類	屋内消火栓, スプリンクラー設備等		
上記のとおり相違ないことを証明します。			
証明年月日	令和3年9月30日		
事業所名	名城防災(株)		
証明者	役職	取締役	印
	氏名	甲野 太郎	
	電話	052 - 962 - 1524	印

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号）。

甲種受験者のうち、実務経験証明書が必要な方のみ記入してください。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

すでに消防設備士の免状をお持ちの方は、コピーを貼付してください。（全面のり付け）

※願書は受付期間内に提出してください。

(B 面裏)

別記

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

証明書類欄の白ヌキ（白ヌキ部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）可。

特 類

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免状

特類以外

対 象 者	内 容	願 書 資 格 欄 の 記 入 略 称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	試験科目の一部免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免状
2 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)(別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書 又は 卒業証明書 単位修得証明書 卒業証書 又は 卒業証明書、単 位修得証明書
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者(消防法第17条の5に定める消防用設備等に限り)	整 備 経 験 2 年	免状 及び実務 経験証明書
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者。ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大 学 等 15 単 位 専 修 学 校 (専 門 学 校)	単位修得証明書 "
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校(5年制)の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	各 種 学 校 大 学 、 短 大 、 高 専 の 専 攻 科 防 衛 大 学 校 、 防 衛 医 科 大 学 校 職 業 能 力 開 発 総 合 大 学 校 等 職 業 能 力 開 発 大 学 校 等	単位修得証明書 " " " "

<p>授業科目については、「授業科目一覧表」を参照</p>	<p>(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校</p> <p>(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所</p> <p>(10) 独立行政法人水産大学校〔平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）〕</p> <p>(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）</p> <p>(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）</p>	<p>職業訓練大学校等</p> <p>前職業訓練大学校等</p> <p>旧職業訓練大学校</p> <p>中央職業訓練所</p> <p>水産大学校</p> <p>海上保安大学校</p> <p>気象大学校</p>	<p>単位修得証明書</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>
<p>6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者</p>	<p>科目の一部免除は、類により免除が受けられる技術士の部門が指定されています（指定された部門以外は、科目免除はありません）</p>	<p>技術士（ ）部門</p>	<p>合格証書 又は 技術士登録証</p>
<p>7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く）</p>	<p>(1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第1種、第2種は問わない）</p> <p>(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者</p>	<p>電気工事士</p> <p>検定合格者</p>	<p>免状</p> <p>検定合格証明書</p>
<p>8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者</p>	<p>(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者</p> <p>(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）</p>	<p>電気主任技術者</p>	<p>免状</p> <p>認定校の卒業証明書等</p>
<p>9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者</p>	<p>工事整備対象設備等の工事に関連するものであること（従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、工事を伴わないものは該当しません。）</p>	<p>工事補助5年</p>	<p>実務経験証明書</p>
<p>10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者</p>	<p>(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者。学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者</p> <p>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの</p> <p>イ 旧師範教育令による高等師範学校</p> <p>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所</p>	<p>大学等卒</p>	<p>卒業証書 又は 卒業証明書 及び 単位修得証明書</p>

(2) 学校教育法第104条に基づく、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者	博 (修) 士	学位授与証明書、 修了証書 、修了証明書又は 学位記 (外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)
(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検定試験合格証明書
(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管 工 事 技 士	技術検定合格証明書
(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む）	教 員 免 許 状	免許状
(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く）	無 線 従 事 者	免許証
(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建 築 士	免許証 又は 1・2級建築士免許証明書
(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配 管 技 能 士	技能検定合格証書
(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士試験の受験に限る）	ガ ス 主 任 技 術 者	免状
(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む）	給 水 技 術 者	免状 又は 登録証
(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者（消防機関職員対象）	消 防 行 政 3 年	実務経験証明書
(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省 令 前 3 年	実務経験証明書
(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免状

[備考]

- 4の大学（大学院の課程を含む）、短期大学、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による）
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の白ヌキ（**白ヌキ**部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。
- 3、9及び10（11）、（12）、の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

この指定学科一覧表は一部の例示ですので、詳細はお問い合わせください。

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書の原本」又は「卒業証書のコピー（縮小可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発工学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機工学科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科	通信工業科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注1》 「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注2》 上記の指定学科には、組み合わせたものも含まれます。

(例) 機械工学—交通機械 農業機械 機械システム 掘削機械 機械材料 等

《注3》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

この授業科目一覧表は一部の例示ですので、詳細はお問い合わせください。

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象学 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量

指定学科・授業科目については、受付期間前でも事前確認いたします。

単位修得証明書又は成績証明書は、受付期間前でも事前確認いたします。

タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超伝導工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信技術 通信工学 通信機器
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発変電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	
モ		木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般 や金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流体力学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

《注1》 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学——機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

試験会場案内図

試験会場には駐車場がありませんので、必ず公共交通機関を利用してください。

※違法駐車、迷惑駐車は警察に通報される場合もあります。レッカー移動されても当センターは一切責任を負いません。
※駅の階段やエスカレーターでは転倒事故のないように注意してください。

名古屋工学院専門学校（名古屋市熱田区神宮4-7-21）



※試験会場においてはマスクの着用をお願いします。

※試験会場の出入口、廊下での会話はご遠慮ください。

※試験会場には、自動証明写真機(スピード写真機)はありません。

※試験当日は、近隣住民の皆様の御迷惑とならないよう、熱田警察署に『特別取締り』をお願いしていますので、違法駐車は絶対にしないでください。

合格された場合の免状交付申請時にも必要です。
この試験案内をなくさないでください。

注意事項

- (1) 受験手続は、試験案内をよく読んで不備な願書（科目免除資格を証明する書類の不足、記入ミス、記入漏れ等）を提出しないように注意してください。
不備な願書を提出されても受理できません。また、提出後の申請内容変更は認めません。
- (2) 受験のために提出された受験申請書類等は、一切お返しできません。
- (3) 身体が不自由な方は、事前又は受験願書提出時に当支部へご相談ください。
- (4) 試験会場周辺で有料の合否通知等の営業行為が行われることがありますが、当消防試験研究センターとは一切関係がありませんので注意してください。
- (5) 事故等により会場や試験日程を変更する場合には、愛知県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。
特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- (6) 当センターは、テキストの販売や受験のための講習会は、一切行っておりません。

問い合わせ先

この試験に関する問い合わせについては、次の電話番号を利用してください。

ただし、試験の結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

(一財) 消防試験研究センター 愛知県支部
電話 (052) 962-1503 (受付時間 午前9時から午後5時まで)
土・日・祝日を除く平日

試験事務局連絡先

携帯電話 090-3380-0771 (試験当日の午前8時から午後3時まで)

電子申請に関する問い合わせ先 (受付時間 午前9時から午後5時まで)
電話 0570-07-1000 (通話料有料 土・日・祝日を除く平日)

電話番号のお掛け間違いのないようお願いいたします。

お知らせ

試験の実施については、ホームページで随時お知らせします。

試験会場の収容人数を超えた場合、希望日以外に試験日を振り替えさせていただく場合もあります。

マスクを着用し、こまめな手洗いやうがいなど、新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。

令和4年度の試験日程は、3月上旬に発表予定です。

各消防本部(署)で日程表を配布します。また、ホームページにも掲載します。